

光ネットサービス（ピカラCUE t v移行サービス）契約約款 新旧対照表

旧	新	備 考（変更理由）
光ネットサービス（ピカラCUE t v移行サービス）契約約款 <u>2024年4月1日</u> 株式会社 STNet	光ネットサービス（ピカラCUE t v移行サービス）契約約款 <u>2024年11月1日</u> 株式会社 STNet	

光ネットサービス（ピカラCUE tv 移行サービス）契約約款 新旧対照表

旧					新					備 考（変更理由）											
料金表 第1表 料金 第1 利用料金 2 料金額 2－1 定額利用料 2－1－2 付加機能利用料										料金表 第1表 料金 第1 利用料金 2 料金額 2－1 定額利用料 2－1－2 付加機能利用料											
区分			単位			料金額 [月額] (税込価格)				区分			単位			料金額 [月額] (税込価格)					
1 電子メール機能	光ネットサービス取扱局に設置される電子メール情報蓄積装置を利用して、電子メールの蓄積、読み出し又は転送、迷惑メールの振分け等を行う機能をいいます。		基本額	メールアドレス最大3個まで (1GB/60 日間/1 メールアドレス)		無料				1－1 電子メール機能 (ピカラドメイン)	光ネットサービス取扱局に設置される電子メール情報蓄積装置を利用して、電子メールの蓄積、読み出し又は転送、迷惑メールの振分け等を行う機能をいいます。		基本額	メールアドレス最大3個まで (1GB/60 日間/1 メールアドレス)		無料					
			加算額	1 メールアドレス追加ごとに (1GB/60 日間/1 メールアドレス)		200 円 (220 円)							加算額	1 メールアドレス追加ごとに (1GB/60 日間/1 メールアドレス)		200 円 (220 円)					
				メールボックス容量	1 メールアドレス蓄積容量 1GB 追加ごとに(追加できる容量は 4GB まで)		200 円 (220 円)							メールボックス容量	1 メールアドレス蓄積容量 1GB 追加ごとに(追加できる容量は 4GB まで)		200 円 (220 円)				
			メールを蓄積できる期間	1メールアドレスに蓄積できる期間 365 日		無料							メールを蓄積できる期間	1メールアドレスに蓄積できる期間 365 日		無料					
				1メールアドレスに蓄積できる期間 無期限(迷惑メールおまかせ振分け付)		300 円 (330 円)								1メールアドレスに蓄積できる期間 無期限(迷惑メールおまかせ振分け付)		300 円 (330 円)					
			迷惑メールおまかせ振分け		200 円 (220 円)								迷惑メールおまかせ振分け		200 円 (220 円)						

光ネットサービス（ピカラCUE t v 移行サービス）契約約款 新旧対照表

旧	新				備 考（変更理由）
	<u>1 - 2</u> <u>電子メール機能（ネットウェブドメイン）</u>	<u>光ネットサービス取扱局に設置される電子メール情報蓄積装置を利用して、電子メールの蓄積、読み出し又は転送等を行う機能をいいます。</u>	<u>基本額</u>	<u>1 メールアドレスごと</u>	<u>200 円</u> <u>（税込 220 円）</u>
		<u>備考</u>	<u>ア 本機能は、Netwave インターネットサービスで利用していた光ネットサービス契約者（以下「ネットウェブ光ねっと契約者」といいます。）のメールアドレスを引き継ぎます。</u> <u>イ 1 のメールアドレスに蓄積できる通信の情報量は 1GB とし、Netwave インターネットサービスで利用していたメールアドレスの利用数を最大利用数とします。</u> <u>ウ ネットウェブ光ねっと契約者は、利用するメールアドレスの数の追加及び 1 のメールアドレスにおいて利用できるメール情報蓄積容量の変更を請求することはできません。</u> <u>エ 電子メール情報蓄積装置に蓄えられた受信電子メールをあらかじめ転送先として指定したメールアドレスへ転送することができます。</u> <u>オ 当社は光ネットサービス契約に関する技術上又は業務の遂行上やむを得ない理由があるときは、メールアドレスを変更していただくことがあります。この場合、あらかじめその旨をネットウェブ光ねっと契約者に通知します。</u> <u>カ 電子メールを蓄積できる期間は、365 日間とします。</u> <u>キ ネットウェブ光ねっと契約者が送信した電子メール（当社以外の者が割当てを行ったメールアドレスを使用するものを含みます。）について、他の電気通信事業者等から異議申し立てがあり、そのネットウェブ光ねっと契約者からの電子メールの送信又は転送を継続して行うことについて光ネットサービスの提供に重大な支障があると認められるときは、当社はそのネットウェブ光ねっと契約者からの電子メールの送信又は転送を停止することがあります。</u> <u>ク 当社は、電子メールの利用に伴い発生する損害（現に蓄積している情報について、転送の停止若しくは消去又は電子メールの利用の廃止を行ったことに伴い発生する損害を含みます。）については責任を負いません。</u> <u>ケ 電子メールの利用に係るその他の提供条件は、この約款に定めるところによります。</u>		

光ネットサービス（ピカラCUE t v 移行サービス）契約約款 新旧対照表

旧	新	備 考（変更理由）
附 則	附 則 <u>（実施期日）</u> 1 この改正約款は、2024年11月1日から実施します。	